

矢作川の流域における祭礼と服装についての調査（第4報）

三 河 万 歳
西尾のてんてこまつり

柄原きみえ・斎藤一枝・坂倉園江
菊山弘子・済木敦子・戸田光子
菊地真理子・原 淑子

Investigation on the Festival and Costume in the Basin of River Yahagi (Part 4)

by

K. TOCHIHARA, K. SAITO, S. SAKAKURA,
H. KIKUYAMA, A. SAIKI, M. TODA,
M. KIKUCHI and T. HARA

緒 言

本学生活科学研究所において、1963年から1965年まで矢作川流域住民の生活文化に関する総合学術調査を行なってきたが、そのなかの衣服部門を担当する私たちは、「まつりと衣裳」について発表した。さらに衣裳についての詳細は本学紀要第12号に第1報として，“稻武のまつり”（上流）“足助地方の夜念仏とあやど踊り”（中流）“猿投の棒の手”（中流）を、第2報では“瀧山寺の鬼まつり”（中流）を報告し、第13号には第3報として“西尾の大名行列”をそれぞれ報告した。

今回は第4報として“三河万歳”と“てんてこ祭り”について報告する。三河万歳については「まつりと衣裳」のなかで無形文化財の指定をうけた西尾の御殿万歳について報告したが、今回は尾張の知多方万歳（無形文化財）と安城の別所万歳の概要と、その後の調査結果を加えて報告する。

調 査 方 法

三河万歳と西尾のてんてこまつりについては県史、郡誌、その他関係図書により地勢、風土、歴史について予備知識を得て現地へおもむき、市役所、祭礼関係者、古老などにより聞き取り調査を行ない、さらに祭礼当日は祭礼風景を写真におさめた。なお西尾の御殿万歳の衣裳については詳細な採寸を行ない、平面図を作製した。昭和41年12月に愛知県社会教育課が行なった三河万歳の撮影会（無形文化財保護推進のため文部省の特別助成をうけて西尾市役所に於いて行なわれたもの）に同席の許可を得て、万歳の演技をフィルムに収めた。（図1）

なお、三河万歳の起源を伝える「実相寺伝記」を調査のため実相寺（西尾市上町）を訪れ、18代森宗担老師（大正8年より実相寺の住職となる）より資料を得、教示を受けた。

起源および沿革

三河万歳とは三河地方一帯に存在した正月行事としての万歳をさす。御殿万歳、御座敷万歳ともいわれ、門付け万歳とは趣を異にし上品で風雅な中にこっけいさがあり、古典芸能の良さを継承している。現存しているものには、図1の西尾の御殿万歳（西尾市上町に伝わり昭和31年6月21日県無形文化財に指定される）、尾張の知多万歳（知多郡知多町に伝わり昭和32年1月12日県無形文化財に指定される）、安城の別所万歳（安城市別所村に伝わる）がある。

三河万歳の起源については開祖を大和朝末期の大江定基（文武天皇の御代の參河守）^{みかわ}説と鎌倉時代の応通禪師（北条時宗の時代、実相寺の第二世）、無住国師（北条時宗の時代、長母寺の開山）説、あるいは戦国時代初期の玄海法師（足利義政の時代、熱田の薬師寺法師）などの諸説がある。

西尾の御殿万歳は大江定基説と応通禪師説、尾張の知多万歳は大江定基説と無住国師説、安城の別所万歳は大江定基説と玄海法師説がそれぞれ次の図書に記されている。（三河万歳の起源書、実相寺伝記、郷土文化、近世出かせぎの郷第8集尾張知多万歳、尾張名所図絵、三河刷松などによる）鎌倉時代の応通、無住説は記録も残りその信ぴょう性も確かであるが、大和朝末期の大江説は疑わしいと関係者間ではいわれている。

応通禪師と無住国師はともに聖一国師（東福寺および実相寺の開山）の弟子で（禅宗の極意をきわめたしるしとしての印可証明を受けたことが東福寺誌に記載されている）、応通禪師は兄弟子にあたる。応通禪師は当時宮中の公事にあかるく、無住国師は文章にすぐれ、多くの著書が残されている。実相寺の宗担老師の話によれば昔実相寺と長母寺はともに東福寺系で、両寺の交流は盛んに行なわれていたという。以上のことを総合し、文章にすぐれた無住国師が歌詞を作り（郷土文化）、応通禪師が宮中で行なわれていた正月行事の1つをとって万歳樂賦をつく



図1 西尾の御殿万歳（無形文化財）

り（実相寺伝記）、応通禪師をたよって宗より帰化した陣昭、答谷に与え、生計のかてとなさしめたということである。なお記録には無住国師が万歳詞を作り与えた者として、有助説（尾張名所図絵）と徳若説（張州府志、諦忍の無住道跡考）の2説がある。徳若説のとくわかは「とくわかに御万歳」の万歳詞からきたものでとことわ（永久の意）の言葉がなまり伝えられたのであって実在しない人物であろうと否定する説（郷土文化）もある。

三河万歳は鎌倉時代、および室町時代に盛んに行なわれたが江戸時代になると、徳川家代々この万歳をちう愛し、武運長久を祈願するよう従侍させていたが、のちには隠密の役を与えるようになり苗字帯刀を許し、武家風の大紋の着用を許して特に優遇を与えたために権勢をもつようになつた。現にこれを証明するものとして永禄7年（1564年）子5月に徳川家康の与えた墨付が安城市別所に残されている。なお毎年元旦には吉祥の祝事として早朝千代田城開門の式があった。その式はまず門外から万歳宝印が「鍵いらず戸ざさるも御代の明けの春」と唱えると衛士が「思わずのばす海老の錠」と呼応して開門し、年賀の諸代名は宝印の後に従って参殿し、祝詞を奉じ、万歳を謡い舞うのが常で、狂言中はいかなる行為もいかなる部屋への出入りをも許されていた。維新前にはおののおのの一定の得意先があり、近くは西尾藩主を始め相当の家中・町家・在家に出入りし、遠くは江戸本丸を始め大名屋敷・関東諸国および信濃地方にまで広くその足跡を印したということである。しかし維新となり幕府の崩壊と共に、その加護は消滅したが、明治の政府による新しい認可を受け各自の得意先を回勤した。明治3年に発行された万歳認可証（図2）が西尾の坂部正一氏（昭和15年まで家業の万歳を受継いた経験者の1人で現在西尾の御殿万歳の才蔵を演ずる人）宅に保存されている。なお得意先の名簿（図3）と

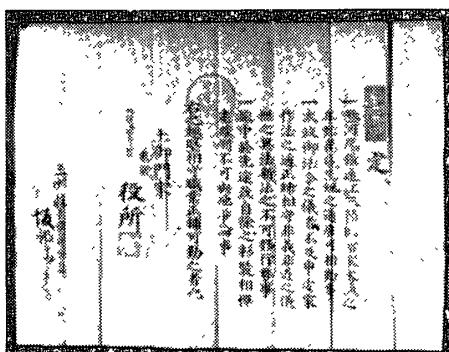


図2 西尾の御殿万歳認可証（明治3年）



図3 西尾の御殿万歳得意先の名簿

して明治14年、明治19年のものが保存されている。この名簿にあるように大夫名によって縄ばかりがきまっており、同一人物が得意先によって名をかえ、坂部満大夫としては茨木県、山沢清大夫は群馬県、大久保彦大夫は茨木県、鈴木福大夫は栃木県下野国、大沢仙大夫は栃木県那須郡というように各地を回勤した。上記の大夫名と回勤地は坂部正一氏のものである。なおこの名簿（得意先）は一種の縄ばかりであるために相当の価値があり売買の対象になったということ

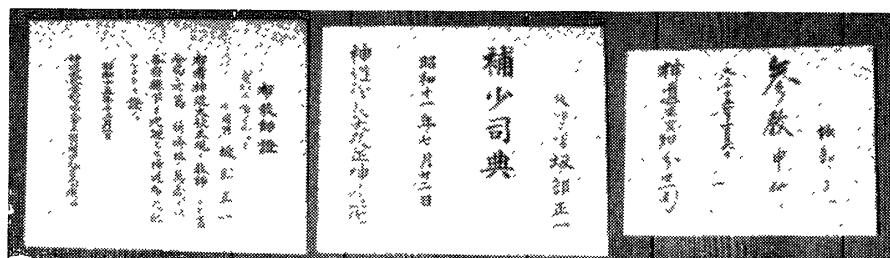


図4 西尾の御殿万歳布教師証書

である。天和の頃までは寺社奉行に管轄され貞享の頃からは京都土御門家の配下であったか、維新後は神道の管長より布教師の認定をうけて万歳に従事したという。図4はその認定証である。なお坂部正一氏が最後の回勅の際の昭和15年の神道御初穂日記（日記風の収入簿）が残されており、三河万歳保存の上から貴重な資料になると思われる。

舞いおよび衣裳

先ず神前に進み、五穀豊穣一家繁栄を祈りその後主人公に、新年の祝詞をささげる。これか終ると万歳が始まりその舞は太夫と才蔵が交互に謡いつつ舞うもので厳肅風雅な中にこっけいなやりとりがある。

太夫は世襲制であるか才蔵は、才蔵市（才蔵希望者が集って、その市が開かれる）の中から太夫がそれを選んだ。太夫は縄張り藩主の紋の付いた大紋を着用し、おもしろ、おかしく舞ったという。（保存会員坂部正一氏談）

西尾の御殿万歳保存会では、太夫の衣裳として大久保彦左衛門拝領のものと伝えられる緑色の麻の大紋（図5）の上衣と、加賀家拝領のものと伝えられる青い厚手絹の大紋（本学生活科学研究所発行、矢作川流域の文化、p. 62）が保存されている。前者の紋（図6イ）を日本紋章学によって調へたか、調査の範囲内では大久保彦左衛門の使用した紋については明らかにすることできなかった。しかし

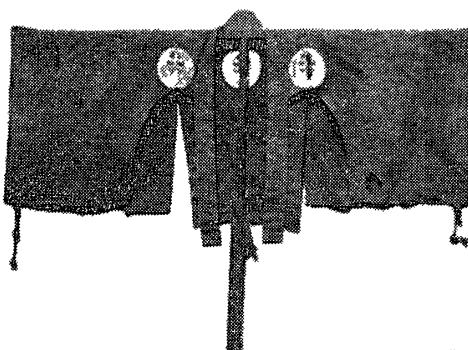
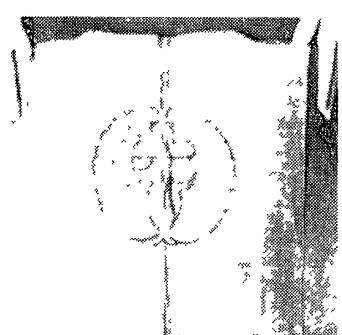
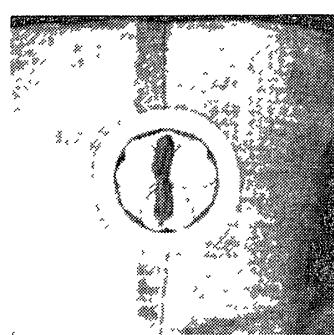


図5 西尾の御殿万歳、太夫の衣裳（大紋）
(大久保家拝領のもの)

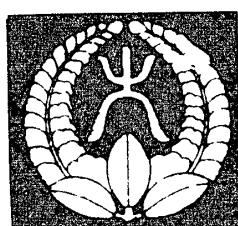


(イ) 拝領衣裳の紋
(大久保彦左衛門拝領と伝える衣裳)

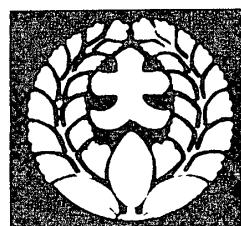


(ロ) 拝領衣裳の紋
(加賀家拝領と伝える衣裳)

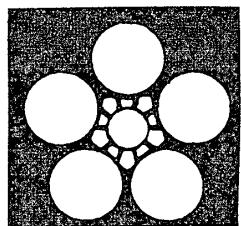
図 6



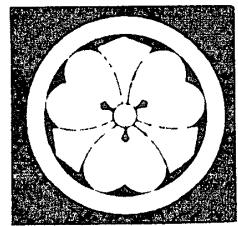
(イ) 上藤之内古文字
の大文字



(ロ) 上藤の丸に大文字



(ハ) 剣梅鉢



(ニ) 剣酢漿草

図 7

大久保忠茂(彦左衛門の祖父)には忠員、忠俊の二子があり、忠員の長子忠世(彦左衛門の兄)の使用した紋は「上藤之内古文字の大文字」(図7イ)であり、忠俊の子康住(彦左衛門のいとこ)は「上藤の丸に大文字」(図7ロ)を使用したとある。小田原あたりの大久保家は「上藤之内古文字の大文字」の紋を使用したとあり、小田原11万3千石の彦左衛門は「上藤之内古文字の大文字」(図7イ)の紋ではなかったかと思われるか、これは推察の域を出ないものである。

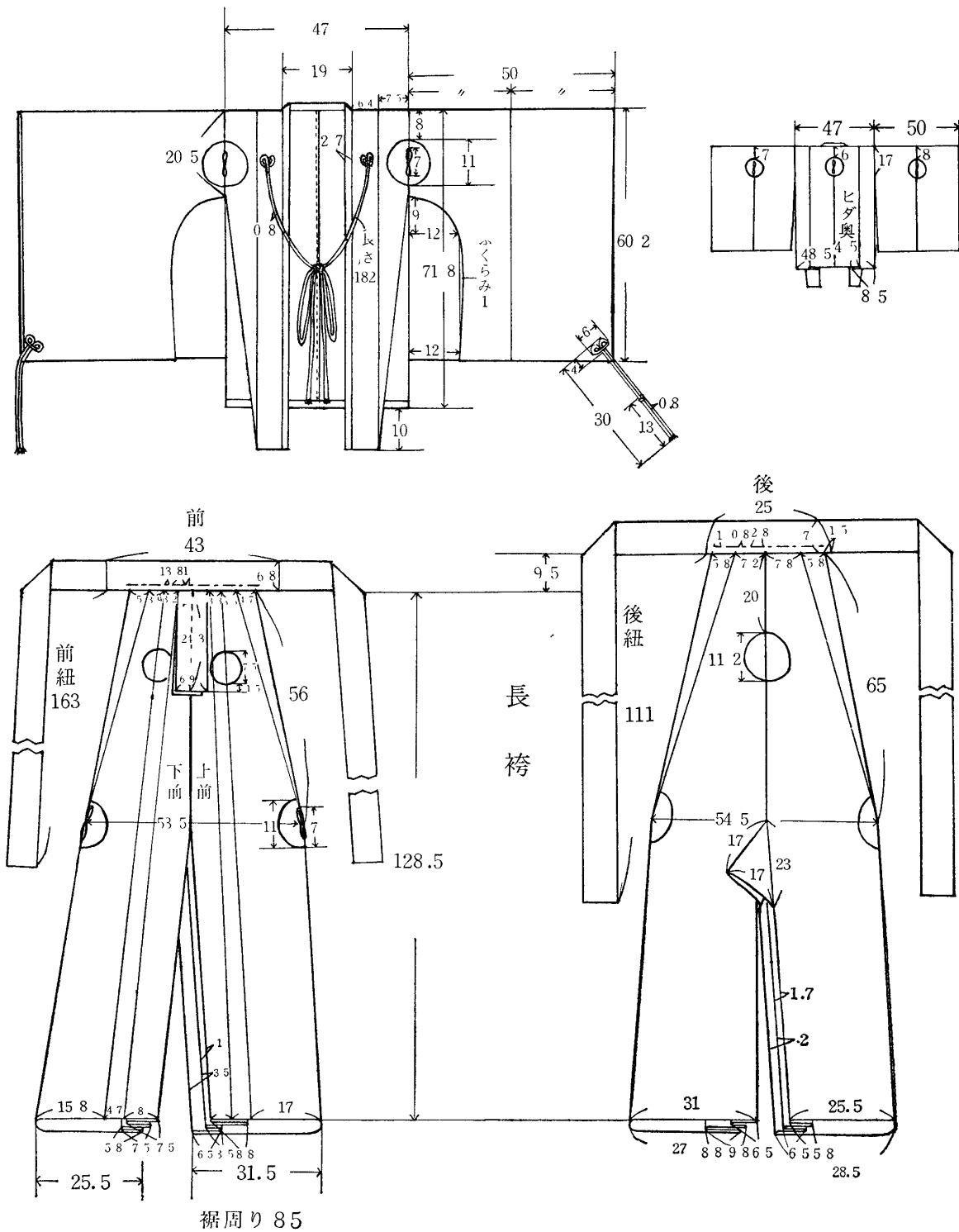


図8 西尾の御殿万歳 大夫の衣裳（大紋）

しかし、大久保家のものであることは明らかになった。また後者の紋（図6ロ）についても調べたところ、加賀家のものではなく（加賀家の紋は剣梅鉢（図7ハ）である）。西尾城主酒井家（永禄4年～天正18年）の「剣酢塗草」（図7ニ）であった。長い間いい伝える間に酒井家拝領のものか加賀家拝領と間違えられたのではないか。拝領衣裳の上衣の前身頃が両者とも絹状にかき落され、ふりは孤状にくられた珍しい形状（図6・矢作川流域の文化 p. 62 である。このような形状は、日本服装史、有職故実書、能・舞楽衣裳の中にも見いたせなかった。下賜される時万歳衣裳として変形されたものではないかと思われる。

現在、使用の衣裳は文化財指定後テレビ出演に際し、新しく作られたもので、太夫は酒井家拝領の衣裳と思われるものの複製（図8）で青い紬の大紋をつけ、立烏帽子をかぶり、小刀を差し、中啓（扇の一種で両端に房か付いている）を持って祝詞入れを肩から掛けている。

才蔵の衣裳は“西尾町史”に記載されているものを参考にして作られた青い絹の直垂と朱色の七宝花菱模様の（錦織り）半袴（図9）をつけ、侍鳥帽子をかぶって鼓を持つ。

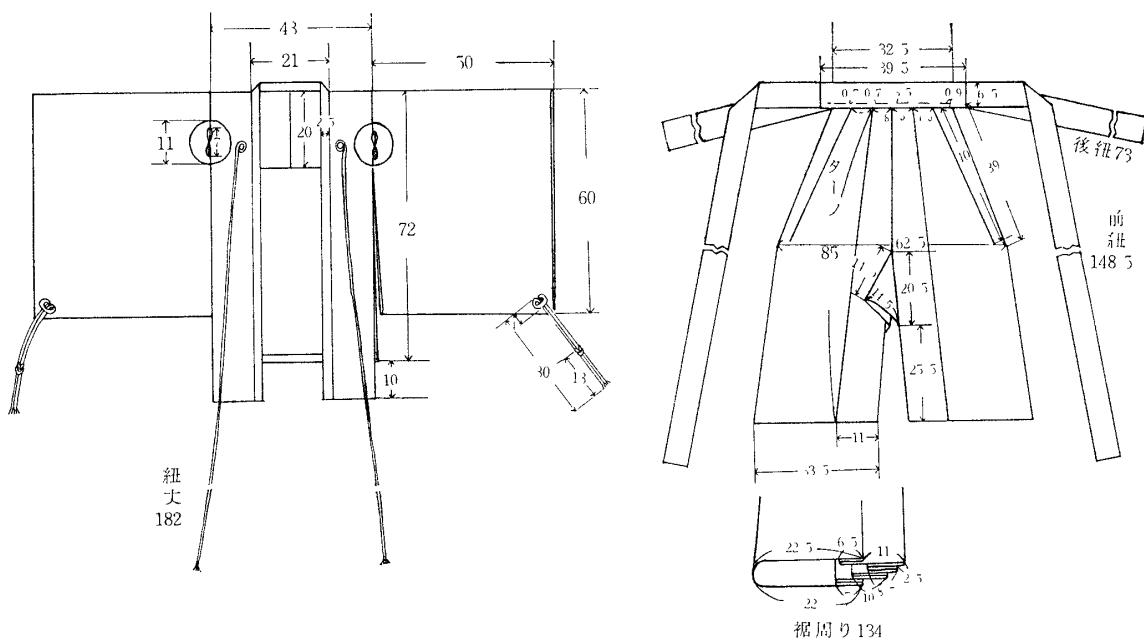


図9 西尾の御殿万歳、才蔵の衣裳

知多方歳の衣裳として太夫は小素襖に鳥帽子をかぶり、扇を持ち、才蔵は小袖（主に黒）に裁付袴をはき大黒頭巾をかぶって、手には鼓を持つ。

別所万歳は太夫が1人で、才蔵は6人（内女性が1人）の7名編成で、これは七福神になぞらえてのことという。太夫の衣裳は、昔は草木染の麻の素襖に打烏帽子であったといい、この衣裳は別所の区長宅に保存されているが、現在の太夫は狩衣に指貫（当地の人は大黒袴ともいいう）をはき鳥帽子をかぶり、金・銀扇（日の丸印）を持つ、才蔵は直垂に裁付袴をはき鼓を持つ。（直垂は日の丸に鶴と若松の柄で、裁付袴は亀甲模様）

万歳衣裳については万歳保存地・時代・演者の好みにより変化したと思われ、その記録はさまざまである。その記録をわかりやすく関係図書発行時代順に並べてみた。（表1）

表中の衣裳についての説明を下に記しておく。

文献による		衣 裳								参考文献
		大 夫			才 藤					
万歳名	区別	衣 服	かぶり物	持ち物	衣 服	かぶり物	持ち物			
三河万歳	昔	素 機	折鳥帽子							伊勢貞丈雜記 (1717~1784)
	近年	大 紋	風折鳥帽子							
万 歳	昔	素 機	折鳥帽子							近世風俗志 (1904)
三河万歳		素 機(麻布 くくり袴)	"	大小二刀	素 機・無 袴	侍鳥帽子	鼓			
三河万歳		素 機(浅黄)	立鳥帽子					大黒頭巾		民族芸術 (1929)
御殿万歳	正装	大 紋・長 袴	風折鳥帽子		素 機	侍鳥帽子				西尾町史 (1933)
	略装	狩 衣・半 袴	"		羽 織・袴					
三河万歳	昔	大紋・素 機・袴	風折鳥帽子	扇 子						郷土文化 (三河万歳について) (1948)
	現在	狩 衣	冠	荔						
御殿万歳		大 紋	風折鳥帽子		素 機					愛知県指定 文化財図録 (1966)
三河万歳		大 紋	風折鳥帽子							近世出かせきの郷 (1966)
知多万歳		直垂または素 機系	鳥 帽 子		小袖に裁付袴					
知多万歳	現在	小 素 機	鳥 帽 子	金銀の扇 (日の丸印)	小袖(黒)に裁付袴	大黒頭巾	鼓			近世出かせきの郷 (1966)
御殿万歳	現在	大 紋・長 袴	立鳥帽子	中 啓 刀	素 機・半 袴	侍鳥帽子	鼓			矢作川流域住民の 生活文化まつりと 衣裳(1966)

表1 三河万歳の衣裳(関係図書)一覧表

直垂 たれくひ 直垂は上衣と下衣(袴)とからなり、上衣は垂領で初めは袖も細く短い袴の下に着た労働服で布製のものであったが、その起源は古く平安朝の頃から庶民や地方武士が用いた一種の内衣であった。室町時代には武家の礼装となり正式には、鳥帽子(折鳥帽子で室町時代頃から風折鳥帽子も用いられたか江戸時代には全く風折鳥帽子になった)・直垂・大帷・小袖・小刀・末広・鼻紙袋・緒太となつた。形態、地質が高級化した直垂は左右の襟に胸紐があり、袖には括り、または露をつけ、組紐の菊綴があるのが特徴で後世の典型となつた。その袴は上と共裂で、きびすまでの袴であるか、後には長袴を用いて正式のものとした。地質には金襴、唐織物、練絹、生絹、紗、布などとあって、それとの階級に従つて用いられたのである。徳川時代には束帶、衣冠を別として第1の礼装となり将軍以下諸大名4位の中将侍従以上が着用したのである。

大紋 くらゐ 直垂の一種で室町時代に直垂に家紋を大きくつけたものを大紋の直垂といい直垂より一段位の下の諸大夫が着用したか、これはもと下級の武士か主家の紋をつけたことに起つたものである。

紋は背、左右の袖の中央、前の袖の縫目におのの1つずつ、袴の左右のあいびき(袴の両側のこと)の下に1つと前2つ、後の剝の上に1つ、つごう10個を大きく白く抜染にしてある

素機 かわお 形は直垂とほとんど同じで、地質は麻で、背および袖つけのところに家紋をつける。一名〈革緒の直垂〉といわれる。これは胸紐や菊綴が皮でできているからで服装の格からいうと、直垂や大紋よりもえきは一段低く、将軍御目見得以上の平士の式服であった。素機の下には、古くは、かけ崩黄と草色、黒すん

だ緑色の小袖、夏は白帷子、若年のものは身替りなとのてな小袖を着ることもあったが、江戸時代には袴と同様に熨斗目に限られた。袴は長袴で、通常、上と同じ地質で、袴の腰紐は直垂、大紋が白であるのに対して、素襪は袴と同じく袴と共色である。

衣と袴、つまり上と下の地質の異なるのを素襪袴と称した。また素襪小袴と称して、上と異なった色で足首までの短い半袴をつけることもあった。また素襪の一類で小素襪といふのは袖幅が普通のものより少しそれぞれ、これに半袴を着けた姿であった。

素襪を着たときは頭には侍鳥帽子をかぶり、腰に小刀と帶、蝙蝠と称する扇を持つのかたてまえてある。

狩衣 平安時代以来の装束の一種、**けつときい** 閥肱衣の系統で、衿は盤領で、袖と身頃が離れていて背後の上方か少し連結しているに過ぎない。そして袖口には**あげくひ** 袖括の紐があるのを特色とする。頭には**さしぬき** 鳥帽子、袴は指貫か用いられた。

指貫 装束につける袴の一種で、袴口を縫でくくりしほるようになっているのが特徴である。その起源は大和時代にさかのほるか、平安期には六位以上の人か用いるようになり直衣や狩衣に用いられた。

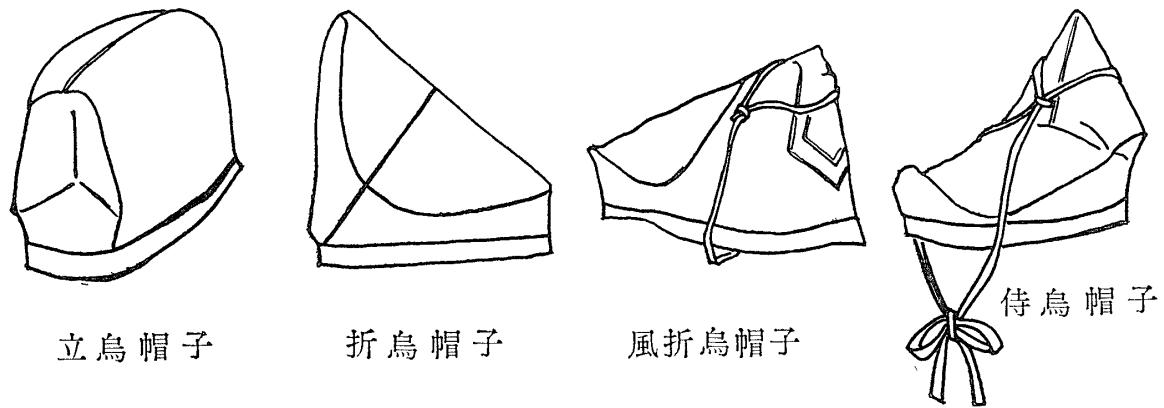


図 10 鳥 帽 子

鳥帽子（図10）日本における男子のかぶりものの一類で、早く奈良時代から着用され江戸時代に至った。

起源としては、推古天皇のときに定められた冠制以来官吏は結髪して冠することになったが、この男子の結髪の風習が一般庶民に普及するに及んで、帽子をかぶる習慣もしたいに広まった。

平安時代になると、上・中流者は常にこれをかぶり一般庶民も外出時には帽を用いた。一方、直衣や狩衣かしたいに官服化してくるとそれそれの形の鳥帽子かてきてその種類も多様になった。

立鳥帽子 鳥帽子本来の形で扁円筒状であるが、その形によって長鳥帽子細鳥帽子などがある。かぶった時、前をちょっとへこましたのが一般的な立鳥帽子の形として形式化し、室町以後はその部分に種々の名称がつき、その折り方によって着用者の身分を異にするようになった。

折鳥帽子 立鳥帽子の上部かくすれ折れた形の形式化したものと称したが、このなかに風折鳥帽子と侍鳥帽子をも含めている。

風折鳥帽子 鳥帽子の峰が左右いずれかへ折れた形であり地下・諸大名らの主として着用するもので、武家では直垂、大紋、布衣用いる。

侍鳥帽子 立鳥帽子の峰の折れ方が特に複雑になった一定形式のものをいい、鎌倉時代以後武士か用いた折鳥帽子の称であったが、狹義には前方に三角の招きをつけ漆で堅く塗り固めたものをいった。

結 び

万歳の起源は古く大和朝廷における正月儀式までさかのぼり、千秋万歳、千歳楽、万歳楽など男踏歌の遺風と伝えられる。三河万歳もその1つて形を変え歌詞を変えて武家の時代に受け継かれ、武運長久、一家繁栄を祈る行事として行なわれた。三河は徳川氏発祥の地であるところから徳川300年にわたり幕府の加護を受け隆盛をきわめ、万歳といえはます三河万歳かあけられる程となった。幕府の加護のもとに行なわれた万歳としてこっけいな中にも上品で風雅な芸能として育成され、明治となてもその遺風を重んし、旧公家、名主などを回勤した。漸次その範囲を縮め昭和15年まで続けられたが昭和に入ると、一般民衆の中にも広まり、親しまれて行く、しかし第二次大戦のために一時中断されたが戦後、社会状勢も整い、古くしかもよい遺風や行事を保存しようとする風潮が活発となり無形文化財の指定をうけ現在に及んでいる。万歳の衣裳については、その時代演者の好みによって異なるが西尾、尾張、安城の各万歳はそれぞれ趣を異にし、それぞれ祖先の愛で育てた風雅な芸能のおもしろさを伝えている。これらの万歳がその資料と共に後世に伝承されることを望むものであるが多くの古文書が装ていもなく放置されているのは憂慮に耐えないものである。保存の上からなお一層の配慮を関係者各位に望みたい。

終りに本調査をするにあたり御協力下さった西尾市役所社会教育課の方々、保存会員坂部正一氏、実相寺森宗担老師に厚く感謝する。

西尾のてんてこ祭り

熱池八幡社 愛知県西尾市熱池町
祭 神 応神天皇
祭 礼 日 1月3日（昭和35年まで旧暦1月3日）
愛知県無形文化財指定 昭和32年1月12日

1. 由 来

西尾市の熱池町は第56代清和天皇の貞觀元年に大嘗会の悠紀田に定められた土地で、これを記念してこの地に神殿が造営され、八幡大菩薩大明神と名付けられた。

その時神田（斎田）に奉仕した人々によって御田植祭が始まられたという。八幡大菩薩大明神はその後八幡宮に変り、更に八幡社に改称された。

このまつりには厄男として満25才の若者か6人選ばれて奉仕する。

御田植祭をてんてこ祭りというのは、まつりの行事中に打ち鳴らす大鼓の「テテンテン、テンテコ、テンテン」の音により名づけられたものといわれている。

2. 祭事と衣裳

祭礼の当日は一同社守の家に集まって祭礼に用いられる衣装や調度品を整える。

大根と魚肉を鮓にしたものを作り（酢は橙酢を用いる）、これを舟型のような木製容器に入れる。

生魚の両身をそぎ、鮓を作った残骸をしめなわに吊して用意する。

昔は神社の西北隣接地にあった桜池の鯛という魚を毎年1月3日に伊勢両宮に奉納すると同時に八幡社へも供えたということであるが、現在ではほらなと海の魚を用いている。なお籠付の青竹2本を互い違いに並べて束ねたものを棒として神酒樽を前荷に、鮓を入れた器と

魚の残骸を後荷として吊るす。

他に青錠て竹ぼうきを作る。

昔は玉箋と呼ばれた箋があり、 神事に用いる竹はすべてその箋から切り出したと伝えられている。

また大根をけずり男性の男根をまねてつくる。

なお、白米2升を炊き、飯ひつに入れ赤い風呂敷様の布で包む。

神社では神殿と鳥居の左側中間にわらを積み、焼いて灰にする。なお、昔は牛の舌をまねた楕円形の餅を神前に供えたといふが今は円形の餅を供える。

以上の準備が終ると社守の家から八幡社に向って行列が組まれるか、塩導（塩をまく人）えはしかりぎぬは黒紋付に羽織、袴をつけて先頭に立ち、その後を社守は立烏帽子に狩衣、神官は冠に狩衣姿で続き、更に区長、氏子総代か紋付、羽織、袴姿で続く。その後から赤色木綿の単長着に赤い帯、赤い布で顔を包んだ厄男の奉仕員6人が続くか、その中に太鼓を打ち鳴らす者、飯ひつを持つ者、あるいは神酒樽や樽のおけをつるした青竹をかつぐ者などの3人か、行進の途中で「テテン、テンテコ、テンテンテン」という太鼓の音に合せて身ぶり面白く腰を振る。(図14)そのままは素朴で郷土色豊かな、しかも珍奇な祭礼風景である 後には竹ぼうきを持った残り3人が続いて行進する。神社に着くと、神殿前で塩をまき、身を清め、神主のおはらいを受けたのち拝殿を降り、竹ぼうきを持っている者3人はわら灰のそばに控え、他の3人は鳥居の左柱とわら灰を中心にして、太鼓に合わせて左廻りに腰を振る所作をしながら3回半廻るか、終ると3人は再び拝殿に昇り、直ちに頬つつみを取り、男根と魚の残骸をつるしたしめなわを、拝殿の柱に結ひつける。他の3人はこれと同時に竹ぼうきてわら灰を四方にまき散らすか、これは肥料を施すさまをあらわしたものといふ。

再び拝殿で礼拝し、次に神職の祝詞のりとかあけられ、奉仕員が太鼓に合せて扇を持ち、千秋万歳樂を唱えながら廻る。次に一同で田植謡を謡い、一曲終ることに參拝者か鳥居の門松の葉をとって拝殿に投げ込む。これは早苗打ちをあらわすものと伝えられる。謡については昔は12か月について、12句あったといわれているが、記録は残されていない 今では4句伝わるのみといふ。謡が終ると奉持した神酒、飯、樽をいたたき、祭りを終る。

考 察

昔の田植は農村にとっては、神聖な行事であったといふ。祭りの中で飯や樽などをたづさえるのは田植時の扈食の意味をもつといわれ、昔は扈食というものはなく田植の時のみに限られ、また魚肉類は田植の時以外には食べなかつたということ、これらのことからしてもいかに田植かはれかましい行事であり、神聖視されていたかが推察される。また、腰に付ける男根を保存する家は落雷をよけることかてき、これを食へると夏の病にかからないといふ伝えられ、希望するものが多いといふ。この男根を神聖視することについて中山太郎氏著“祭礼と風俗”新井恒易氏著“日本の祭と芸能”には次のようなことが述べられている。

古代人にとっては生殖の事実が神秘であり、全く神業としか考えられなかつたので性器崇拜が必然的に起り、その結果宇宙間の事象をことごとく交接によって生するものと考えるようになり、穀物の生育、繁茂、結実の繰り返しも穀神の生殖作用によるものであるから、人間かその所作を演すれば穀神に感染させることかてき、農作物の上にも同じ結果が得られる信じていたといふことで、そのことを感染呪術といわれている。このような古代人の素朴な思想が西

尾のてんてこ祭りに影響して祭事の形式を作りあげたのではないかと考える。

また“熱池八幡社御田植神事由来”に記されている“古語拾遺”の中から1部をとりあけてみると、現代語で要約すれば、「蝗の害についての対策を占い師に聞いてみると、御歳神のたたりであるから白猪、白馬、白鶴を供えよと教えられる。御歳神に許しを請うと、答えていうのに麻柄（麻の幹）で持を作り（持にかけてかせを作り一方を切ってはたきを作る）、それで蝗をはらい、その葉をもって掃き去り、なお鳥の羽根であおぎなさい。このようにもしても蝗が去らなければ、牛の肉と男茎形（男根のこと）を形づくったものを溝口における御歳神の怒りか解けるであろうといわれ、教えの通りにすると、苗は元にかえって葉が茂り、穀物は豊かに実ったという」この“古語拾遺”の中に記されている伝説は、八幡社のてんてこ祭りにゆかりがあるように思われる。このてんてこ祭りに類似した祭礼については、小牧市久保一色の田県神社の豊年祭、犬山市楽田の大県神社の姫の宮豊年祭、東京都板橋区の諏訪神社、同区北野天神社の田遊や奈良県高市郡明日香村飛鳥座神社の御田植祭などがある。

次に本祭礼の衣装については特筆するものはないか、奉仕員が赤色の衣装を着用することについては、赤色を昔は神聖な色と考え、奉仕員が赤色の着物を着ることによって人間が神に姿を変えることを意味するといわれている。

以上てんてこ祭りについて述べたが、近代の祭りの中には交通機関の発達、大都市化の傾向と共に神につかえまつる、神をおかみまつる、神をなくさめまつる、という祭りの本義が失なわれ、余興が主体になったり、またPRに専念するあまり古くからの形態を失ないつつあるものもあり、憂慮する識者も多いようである。

素朴に祭り本来の姿を伝えている西尾のてんてこ祭りは貴重な存在であり、今後も祭礼の伝承に対して十分の配慮がなされるよう市や町の祭礼関係者に切に希望する次第である。

最後に本調査をするにあたって御協力くださった西尾市役所関係者、熱池町青山六平氏に深く感謝する。

参考文献および引用文献

- 1) 青 山 作 平 : (1936) 热池八幡社御田植神事由来 pp 1~21
- 2) 新 井 恒 易 : (1956) 日本の祭と芸能 pp 151~152
- 3) 実 相 寺 藏 書 : 実相寺伝記(抄録)
- 4) 橋 本 博 : (1940) 改訂大武鑑, 卷二
- 5) 林 自 見 : (1775) 三河刪補松, 全
- 6) 碧海郡教育会編 : (1916) 碧海郡誌, pp 890
- 7) 伊 勢 貞 文 : (1717~1784) 貞丈雑記
- 8) 今 野 圓 輔 : (1964) 季節のまつり, pp. 142
- 9) 喜 田 川 季 莢 : (1908) 近世風俗志(原名守貞漫稿)
- 10) 郷 土 文 化 会 編 : (1948) 郷土文化, 第3巻, 第4巻, pp 3~5, pp 10~12
- 11) 郷 土 史 編 築 部 : (1957) 尾張知多方歳
- 12) 中 山 太 郎 : (1927) 祭礼と風俗, pp 36~40
- 13) 西 尾 町 役 場 編 : (1934) 西尾町史
- 14) 沼 田 賴 輔 : (1926) 日本紋章学
- 15) 岡 崎 市 役 所 編 : (1930) 岡崎市史, 第8巻, pp 228
- 16) 下 中 邦 彦 : (1962) 世界大百科事典, 平凡社

- 17) 東京国立博物館編 : (1965) 日本の服飾美術, pp 24~50
- 18) 名古屋女子大生活科学研究所編 : (1966) 矢作川流域の文化, まつりと衣裳
- 19) 知多町教育委員会編 : (1966) 近世出かせきの郷「知多文化財資料第8集尾張知多方才」
- 20) 鶴岡五郎, 日本名所図会山行会編 : (1919) 尾張名所図会, pp 126
- 21) 吉野竹次郎 : (1964) 図解いろは標準紋張